

将来像

～市川クオリティ・ロゴス～ 言葉の力で 未来を拓く 市川の教育

- ・「言葉」は、人類共通の財産です。日本語は、特有の豊かな情緒があり、正しい日本語を身につけ、使うことで、「言葉の力」が生み出されます。
- ・「言葉の力」によって行われる幼児教育、学校教育の活動が有機的に関わりあい、高まっていくことで、地域コミュニティの形成にもつながります。
- ・「言葉の力」は日本語だけでなく、英語力を高めることによって、世界へ羽ばたく力や、世界を広げる力へと高まります。
- ・様々な個性や特性を持った人たちによる気持ちや考えを伝える力・理解する力・共感する力もまた「言葉の力」であり、多様性を尊重する社会を実現する力があります。
- ・「～市川クオリティ・ロゴス～ 言葉の力で 未来を拓く 市川の教育」を将来像とし、すべての人の能力を伸ばし、可能性を引き出す教育を進めます。

計画
期間

令和9～12年度
（4年間）

基本方針

1 すべての人の人生を豊かにする 社会につながる、地域とともにある教育

（1）すべての世代で心身の健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図ります。

①生活習慣の改善

「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめ、栄養バランスのとれた食事、適度な運動といった、基本的な生活習慣を身につけることなどにより、生活の質向上を図ります。

②体力向上

誰もが運動やスポーツに親しむ機会の創出や環境を整備することで、子どもを始めとしたすべての世代の基礎体力の向上につなげ、運動やスポーツを通じた心身の健康増進を図ります。

③食育

望ましい食生活の実践と誰もが食に関する理解を深めることなどにより、食育を通じた心身の健康増進を図ります。

（2）読解力やコミュニケーション能力などを身につける機会を創出し、国際社会で生き抜く力を育てます。

①読書活動、図書館の充実

本に触れ、読書に親しむ機会を創出することで、生涯を通して、豊かな感性や表現力、想像力、国語力を育みます。

②英語教育

国際共通語である英語の能力の向上を図るとともに、さまざまな国の文化や習慣に対する理解を深めることで、子どもをはじめとする多くの人たちが、世界で活躍する可能性を広げます。

③市立高等学校の創設

福祉や環境、グローバル化などの現代社会が抱える様々な諸課題について、義務教育課程を超えて深く学ぶことができる教育機会の提供を目指し、未来の子どもたちに、新たな選択肢と目標を創出します。

（3）誰もが生涯を通じて、自ら学び続けられる環境を提供します。

①より主体的に社会参画に関わる教育

主権者教育や実践的な社会参加を通じて、子どもたちが主体的に社会参画する意識や自立して生活する力を育てます。

②社会教育、リカレント教育

学校卒業後も、必要な時に自分に合った学びを受けられる機会を提供するとともに、社会教育への若者の参画と社会教育人材の活動促進を図ることで、誰もが社会や地域で活躍できる可能性を広げます。

③文化財の保存・活用

市内の史跡などの歴史的・文化的資産の継承と、触れる機会を創出し、豊かな心を育てます。

基本方針

2 多様な子どもたちの可能性を広げる 誰一人取り残さない教育

（1）多様な個性や特性、背景を有する子どもたちがともに学び合う、包摂的な学びを提供します。

①包摂的な学び

多様な個性や特性を持つ子どもたちが、ともに学ぶ機会を提供することで、それぞれを尊重しながら、一人ひとりの意欲を高め、可能性を開花させます。

②特別支援教育

障がいのある子どもたちが、障がいのない子どもたちとともに学ぶ環境を提供するとともに、障がいの状況など、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行うことで、自立と社会参加を促します。

③外国籍児童生徒等への支援

国籍、宗教、性別などによって、子どもたちに社会的・教育的な困難が生じることがないように、必要な支援を行うことで、一人ひとりの能力・可能性を伸ばします。

（2）子どもたちの様々な状況に寄り添い、一人ひとりにあった学びの機会を保障します。

①不登校児童生徒への支援

不登校となっても、学びたいと思った時に学べる環境づくりや安心できる居場所づくりを進め、子どもたちの自信や将来の希望につなげます。

②安心して学べる教育環境の提供

いじめや児童虐待、ヤングケアラーなどの子どもたちを取り巻く問題の予防や早期発見に努め、子どもたちが自分らしく、安心して学び、過ごせる環境を提供します。

（3）子育て家庭の教育にかかる負担を軽減し、家庭の状況による教育格差や体験格差を解消します。

①多様なニーズに応じた居場所づくり

家庭の状況や子どもの成長にあわせた、放課後や長期休暇中の安全で安心な居場所づくりを進めるとともに、子どもたちの多様な体験や活動を行える環境を整備し、子育て家庭の教育にかかる負担を軽減します。

②家庭の状況によらない学びの機会の確保

学校教育にかかる保護者負担の軽減を図り、社会経済的背景を問わず、すべての子どもたちに学びの機会を確保します。

基本方針

3 子どもたちに夢や目標を与える 質の高い教育

（1）子どもたち一人ひとりに寄り添い、探究心を育む質の高い学びを提供します。

①探究的な学び、主体的・対話的で深い学び

自ら問いを見つけ、議論によって本質的な理解へ向かう力を培い、生涯にわたって自ら学び続ける子どもたちを育てます。

②個別最適な学び・協働的な学び

個々の特性や学習進度などに応じた指導や一人ひとりの興味・関心等に応じた学びを提供するとともに、多様な人たちと協働することで生み出されるよりよい学びを通して、子どもたちの可能性を引き出します。

（2）幼児期からの学びと育ちの連続性を確保し、子どもたちの資質・能力を育みます。

①幼保小の連携・幼児教育

幼児期の遊びを通じた学びの提供とそれを踏まえた学校教育の展開を図ることで、生活力や小学校の学びにつながる基礎を育み、学校生活へのスムーズな適応を支えます。

②小中一貫教育

義務教育9年間を通じた系統的な教育課程により、切れ目なく子どもたちの資質・能力を育みます。

（3）教職員が子どもたち一人ひとりに向き合える環境を整え、豊かな教育活動につなげます。

①学校環境整備・老朽化対策

教育環境の向上と老朽化対策を計画的に進め、安全・安心で快適な教育環境の確保と時代に即した学校施設を提供します。

②子どもたちと向き合う時間の確保と働き方改革

業務の効率化や地域との連携による教職員の働き方改革を推進することで、教職員の多忙化解消を図り、子どもたちと一層向き合える環境づくりに努めます。